

IV 參考資料



■これまでの総合計画の概要

計画の名称と期間	まちのめざす姿	想定人口	まちづくりの目標
広尾町総合開発振興計画 (昭和46年度～55年度)	生産と生活が調和する豊かな臨海都市・広尾町	35,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型経済交流の拠点となる港湾の拡充整備 ● 新交通通信体系の総合的先行的整備 ● 躍動する産業経済の展開 ● 明るく豊かな町民生活の確立 ● 創造性豊かな人材の養成と学術文化の振興
広尾町総合発展計画 (昭和56年度～平成2年度)	躍進する海の文化都市	15,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ● 道東における臨海拠点としてのまちづくり ● 大自然と調和する快適なまちづくり ● 思いやりとやすらぎに満ちたまちづくり ● 愛郷心と豊かな心を育てるまちづくり ● 強い連帯意識に支えられた郷土づくりを進める ● 活気にあふれ、安心して働けるまちづくり ● 合理的、効果的な行財政運営を図る
第3次広尾町総合発展計画 (平成3年度～12年度)	港と共に躍進するサンタランドのまち・広尾	—	<ul style="list-style-type: none"> ● いきいきとした人と文化の創造 ● 厚みと広がりのある産業構造 ● 未来を拓く交通・情報ネットワーク ● 個性ある豊かな生活環境の整備
第4次広尾町まちづくり推進総合計画 (平成13年度～22年度)	心豊かにふれあう海と大地・ひろお	9,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育・文化を高める地域づくり ● 健康でしあわせな地域づくり ● 快適な地域づくり ● 活力ある地域づくり ● みんなで歩む地域づくり

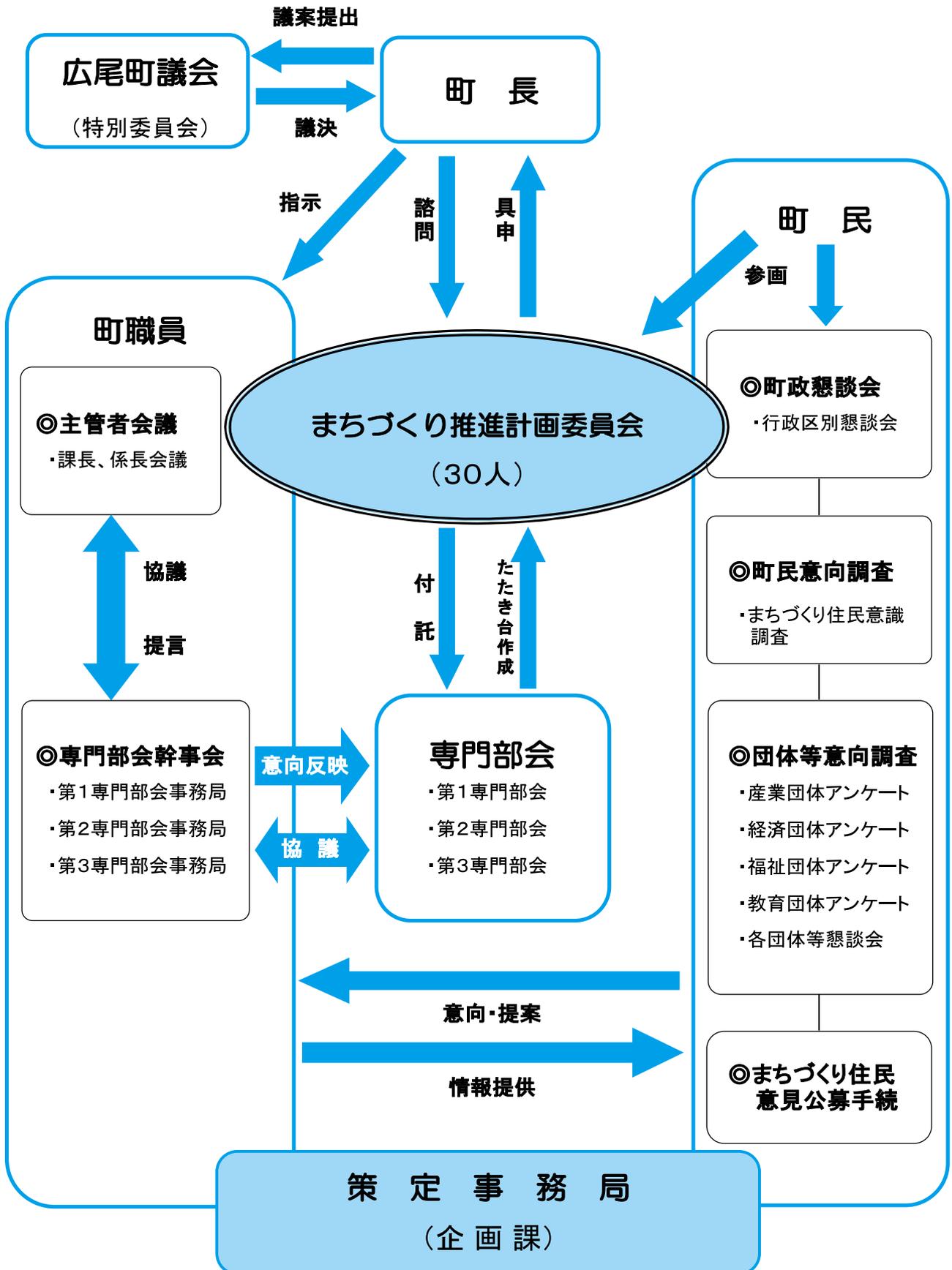
■第5次広尾町まちづくり推進総合計画策定経過

年	月	日	内 容
平成			
20	7	1	まちづくり推進計画委員会委員一般公募(15人募集)
	9	24	町政懇談会開始(町内8会場)
	10	31	広尾町開町140年記念事業まちづくり講演会 テーマ 「住民の意思に基づく総合計画の策定」 講 師 多摩大学経営情報学部 教授 久恒 啓一 氏
	11	4	第1回まちづくり推進計画委員会(公募8人、選任22人委員委嘱) 委員長、副委員長選任、専門部会設置 計画策定スケジュール及び計画策定体制審議
	12	8	第2回まちづくり推進計画委員会 計画素案策定諮問 住民意識調査及び団体等意向調査実施要領審議
	12	24	庁議(経過報告)
	12	24	第1回策定作業に関する職員説明会(計画策定要領説明)
21	1	13	専門部会職員準備会議(職員29人指名、事務局長・事務局次長候補者互選)
	1	20	第3回まちづくり推進計画委員会(計画構成案、意識調査設問項目審議)
	1	20	第1回専門部会(部会長、副部会長、事務局長、事務局次長選任)
	2	1	団体等意向調査開始(福祉・教育・産業・経済等 104団体)
	2	13	専門部会事務局長等会議(まちづくりワークショップの運営)
	2	13	住民意識調査開始(満16歳以上、年代別男女別無作為抽出1,400人)
	2	16	第1回合同専門部会まちづくりワークショップ テーマ「まちの良いところ、悪いところを大いに語ろう！」
	2	25	団体等意向調査結果(回答団体数31団体、回収率29.8%)
	2	25	住民意識調査結果(回答者数777人、回答率55.5%)
	3	23	第2回合同専門部会まちづくりワークショップ テーマ「まちの良いところを生き、悪いところを改善するためには！」
	5	19	福祉、教育、文化、スポーツ団体等まちづくり懇談会
	5	21	産業、経済団体等まちづくり懇談会
	5	26	第4回まちづくり推進計画委員会(住民意識調査及び団体等意向調査結果)
	5	26	第3回合同専門部会まちづくりワークショップ テーマ「今後10年間のまちづくりで何に力を入れたらよいか！」
	6	22	専門部会事務局(職員専門部会員)会議

年	月	日	内 容
	6	24	第2回第1専門部会(基本計画「施策の現状と課題」の抽出)
	6	25	第2回第2専門部会(基本計画「施策の現状と課題」の抽出)
	6	25	第2回第3専門部会(基本計画「施策の現状と課題」の抽出)
	7	10	第3回第1専門部会(施策の現状と課題整理)
	7	13	第3回第2専門部会(施策の現状と課題整理、施策の項目構成の確定)
	7	13	第3回第3専門部会(施策の現状と課題整理、施策の項目構成の確定)
	7	14	第4回第1専門部会(施策の項目構成の確定)
	7	24	第2回策定作業に関する職員説明会(「施策のたたき台」作成要領説明)
	8	24	第5回第1専門部会(基本計画「施策のたたき台」の審議)
	8	25	第4回第2専門部会(基本計画「施策のたたき台」の審議)
	8	31	第4回第3専門部会(基本計画「施策のたたき台」の審議)
	9	2	第6回第1専門部会(基本計画「施策のたたき台」の審議)
	9	8	第5回第2専門部会(基本計画「施策のたたき台」の審議)
	9	8	第5回第3専門部会(基本計画「施策のたたき台」の審議)
	10	19	第3回策定作業に関する職員説明会(基本計画「施策原案」の作成要領説明)
	10	26	町政懇談会開始(町内8会場)
22	1	12	第1回主管者会議(基本計画作成案の協議)
	1	25	第1回庁内大型事業検討会(新規大型施設事業等の協議)
	2	9	第7回第1専門部会(基本計画「たたき台」の審議・確定)
	2	15	第6回第2専門部会(基本計画「たたき台」の審議・確定)
	2	15	第6回第3専門部会(基本計画「たたき台」の審議・確定)
	3	2	第5回まちづくり推進計画委員会(基本計画素案の審議)
	3	4	第6回まちづくり推進計画委員会(基本計画素案の審議)
	3	9	第1回町議会定例会行政報告(計画策定の進捗状況と今後の予定)
	3	26	第7回まちづくり推進計画委員会(基本構想案の審議)
	3	30	第8回まちづくり推進計画委員会(基本構想案の審議)
	4	5	第2回庁内大型事業検討会(老朽施設整備・施設跡地の利活用等協議)
	4	12	第2回主管者会議(はじめに、基本構想、実施計画素案の協議)
	4	13	所管課ヒアリング開始(実施計画案の協議)
	5	24	第3回主管者会議(実施計画案、大型施設等の協議)
	6	3	第9回まちづくり推進計画委員会(はじめに、基本構想、基本計画素案の審議)
	6	10	第10回まちづくり推進計画委員会(計画素案の具申)
	6	11	第4回主管者会議(計画原案確定)

年	月	日	内 容
	6	15	第2回町議会定例会行政報告(計画策定経過とスケジュール)
	6	25	第4回策定作業に関する職員説明会(計画原案の説明等)
	7	1	計画原案「意見公募」開始
	7	9	第1回目町議会議員協議会(基本構想案等説明)
	8	2	計画原案「意見公募」結果(意見応募10件6人)
	8	26	第2回目町議会議員協議会(実施計画案説明)
	9	2	第11回まちづくり推進計画委員会(実施計画案及び意見公募結果の説明)
	9	10	第3回広尾町議会定例会 第5次広尾町まちづくり推進総合計画基本構想策定の件提案 議案審査特別委員会設置・付託、閉会中の継続審査
	11	8	第5次広尾町まちづくり推進総合計画基本構想議案審査特別委員会(審査)
	11	9	第5次広尾町まちづくり推進総合計画基本構想議案審査特別委員会(審査)
	11	10	第5次広尾町まちづくり推進総合計画基本構想議案審査特別委員会(審査)
	11	15	第5次広尾町まちづくり推進総合計画基本構想議案審査特別委員会(審査)
	11	25	第5回広尾町議会臨時会(第5次広尾町まちづくり推進総合計画基本構想策定の件議決)

■ 計画策定推進体制



■基本計画（施策）の成果指標一覧

施策名	成果指標	現状値	目標値	目標年度
1-1-① 栽培漁業の促進と漁業基盤の整備	漁協青年部員の人数 (後継者の育成)	38人	40人	H32
1-1-② 足腰の強い農業経営への支援	農業生産額	50億円/年	55億円/年	H27
	生乳生産量	5万t/年	5.6万t/年	H27
	認定農業者数	101戸	112戸	H27
1-1-③ 開発と調和した林業の推進	人工林の整備率(間伐など)	38.5%	45%	H32
1-2-① 活力ある商工業の振興	製造品出荷額等	66.2億円/年	80億円/年	H32
	商品販売額	143.7億円/年	160億円/年	H32
	工業・商業・運輸通信業従業員数	1,241人	1,360人	H32
1-2-② 地域の素材を生かした観光、サンタランドの推進	観光客の入込数	(H21) 103,900人/年	120,000人/年	H32
	サンタメール発送通数	(H21) 16,500通/年	25,000通/年	H32
1-2-③ 企業誘致の推進と安定した雇用の創出	進出企業数	—	2企業	H32
1-2-④ 移住促進による地域活性化	移住相談窓口を通じての移住のうち、住宅を新築(取得)した件数	1件	5件	H32

施策名	成果指標	現状値	目標値	目標年度
2-2-① 社会参加を促進する高齢者福祉の充実	ふれあいサロン設置数	1か所	2か所	H27
	高齢者事業団登録者数	42人	60人	H27
2-2-② 地域全体で支える介護保険サービスの推進	制度の一般町民への周知回数	2回/年	6回/年	H23
	訪問介護サービス事業所	1か所	2か所	H32
	通所介護サービス事業所	1か所	2か所	H32
2-2-③ 快適に過ごすための介護予防の推進	認知症対応型グループホーム事業所	2ユニット	4ユニット	H26
	通所型介護予防事業実施数	4回/年	5回/年	H26
2-3-① 主体的にとりくむ健康づくりの推進	乳幼児健診受診率	97.5%	95%以上	H32
	がん検診受診率(胃がん)	15.1%	50%	H32
	保健指導実施率	71.7%	90%	H32
2-3-② 医療体制の充実	1日平均患者数(外来)	179.6人	220人	H25
	1日平均患者数(入院)	45.3人	47人	H25
	病床利用率	75.5%	78.3%	H25

施策名	成果指標	現状値	目標値	目標年度
3-1-② 教育の基礎を育む義務教育の充実	学校の耐震化率	47%	67%	H29

施策名	成果指標	現状値	目標値	目標年度
4-1-① 自然災害に強いまちづくり	自主防災組織の組織数	1組織	全町内会数	H32
	企業等との災害協定締結数	4協定	5協定	H27
	住宅の耐震化率	75%	90%	H27
	公共建築物の耐震化率	—	100%	H32
4-1-② 火災のないまちづくり	住宅用火災警報器の普及率	35.1%	100%	H27
	町内の火災発生件数	(H21)1件/年	0件/年	H27
	消防団員の充足率(広尾分団)	86%	100%	H28
	消防団員の充足率(野塚分団)	96%	100%	H28
	消防団員の充足率(豊似分団)	100%	100%	H28
	消防団員の充足率(音調津分団)	76%	100%	H28
4-1-③ 迅速で的確な救急体制の確立	救命講習の受講率	32%	100%	H28
4-2-② 快適な住環境の整備	公営住宅団地数	14団地	11団地	H32
4-2-③ 循環型社会に対応した廃棄物処理	町内のごみの総排出量	2,972t/年	2,530t/年	H27
	町民一人当たりのごみの排出量	366kg/年	310kg/年	H27
4-2-⑤ 上水道の整備	水道管路網の更新整備率	25%	70%	H32
	浄水場計装機器更新整備率	30%	80%	H32
4-2-⑥ 下水道の整備	終末処理場施設の更新整備率	60%	80%	H27
	汚水管きよ、雨水管きよの整備率	80%	90%	H27
	下水汚泥の再利用量	500m ³ /年	550m ³ /年	H27
	合併処理浄化槽の設置数	70基	150基	H32

■広尾町のあゆみ（年表）

寛文 6年（1666年）	松前藩家老蠣崎蔵人が、円空作白衣観音像を十勝明神社（現十勝神社）に奉獻
天明 3年（1783年）	十勝場所松前藩蠣崎蔵人支配
寛政 10年（1798年）	近藤重蔵外ルベシベツ・ビタタヌンケ間3里弱の山道開削
嘉永 3年（1850年）	トカチの村数ピロオ外16カ村（190戸、1,162人）うちピロオ（40戸、221人）、蝦夷地和人 13,301戸、59,554人
安政 6年（1859年）	仙台藩がトカチを領有し、広尾の円山の麓に陣屋を設ける
明治 2年（1869年）	首都東京に遷都、蝦夷地を北海道と改称、北海道開拓使を設置 十勝国は1国7郡51村となり、当時の広尾は広尾郡茂寄村
明治 13年（1880年）	広尾、当縁郡戸長役場を茂寄村に置く
明治 30年（1897年）	広尾郡茂寄村外3村の茂寄村戸長役場の管轄区域を割き、当縁郡歴舟村外2村に歴舟戸長役場が置かれ分村（現在の大樹町、忠類村、豊頃町大津） 十勝各郡役所廃止となり、河西支庁の管轄となる
明治 32年（1899年）	広尾尋常高等小学校を中通5丁目に新築落成
明治 39年（1906年）	北海道2級町村制が施行され、当縁郡が廃止、その一部が広尾郡茂寄村に合併
大正 9年（1920年）	第1回国勢調査実施 1,504世帯、8,122人
大正 15年（1926年）	茂寄村を広尾村に改称
昭和 3年（1928年）	広尾村から大樹村を分村
昭和 4年（1929年）	広尾港築港起工式
昭和 9年（1934年）	日勝連絡道路（黄金道路、工費95万円余）全線開通
昭和 21年（1946年）	町制施行（村から町へ）
昭和 23年（1948年）	広尾町農業協同組合設立
昭和 24年（1949年）	広尾漁業協同組合設立
昭和 26年（1951年）	広尾港が避難港に指定
昭和 27年（1952年）	広尾高等学校落成 最初の公営住宅10戸建設（松風団地） 広尾町森林組合に改称
昭和 30年（1955年）	第1回港まつり、第1回桜まつり開催
昭和 33年（1958年）	広尾測候所開庁・開町 90年記念式典
昭和 35年（1960年）	広尾町商工会設立 広尾町国民健康保険病院開院（丸山通南3丁目）
昭和 36年（1961年）	第1次港湾整備5カ年計画発足
昭和 37年（1962年）	釧路海上保安部広尾分室が広尾海上保安署に昇格 広尾営林署開庁

昭和39年(1964年)	広尾港を十勝港に改名 広尾町立老人ホーム開所(丸山通南3丁目)
昭和41年(1966年)	広尾町児童福祉会館落成 十勝神社300年祭
昭和43年(1968年)	開町記念日を9月20日に制定し、開町100年記念式典挙行 広尾小学校新築落成
昭和45年(1970年)	一般道道浦河大樹線(現天馬街道)工事起工式 十勝港が道内8番目の重要港湾指定を受ける
昭和46年(1971年)	南十勝消防事務組合設立 第1次広尾町総合開発振興計画スタート
昭和48年(1973年)	人間環境宣言の町を町議会で議決し、人間環境宣言を学ぶ国際会議開催 丸山保育所開設
昭和49年(1974年)	老人福祉センター落成
昭和50年(1975年)	広尾～浦幌間道路国道336号に昇格
昭和51年(1976年)	東京での北海道物産展に広尾町から海産物を出品(昆布、布海苔に人気)
昭和52年(1977年)	広尾町青少年健全育成の町宣言 広尾駅舎落成
昭和53年(1978年)	開町110年記念式典 財団法人広尾青少年教育協会設立
昭和54年(1979年)	第1回つつじまつり
昭和55年(1980年)	シーサイドパーク開園 ノルウェー国立水族館と広尾水族科学館姉妹締結 十勝港貨物取扱量100万t突破
昭和56年(1981年)	特別養護老人ホーム開所 第2次広尾町総合発展計画スタート 広尾保健所移転落成
昭和57年(1982年)	広尾町北方圏振興会設立 アイスストッカーが誕生
昭和58年(1983年)	役場庁舎落成 広尾町立図書館が児童福祉会館に併設会館
昭和59年(1984年)	広尾高校夏の甲子園大会に初出場 ノルウェー王国オスロ市が広尾町をサンタランドに認定
昭和61年(1986年)	国鉄広尾線廃止 長崎県大島町と姉妹提携 マイシティるる開店

昭和61年(1986年)	国鉄広尾線廃止 長崎県大島町と姉妹提携 マイシティるる開店
昭和62年(1987年)	北勝海横綱昇進郷土入り 広尾町と芽室町「ふれあい宣言」 旧国鉄広尾駅舎が鉄道記念館としてオープン
昭和63年(1988年)	開町120年記念式典及び記念事業として「十勝海洋博覧会」開催 公共下水道供用開始
平成元年(1989年)	北海道まちづくり百選に広尾サンタランドが選ばれる 国民健康保険病院移転落成(公園通南4丁目)
平成2年(1990年)	十勝港第3埠頭完成
平成3年(1991年)	十勝港に超大型外国船入港(43,594t) 音調津海浜留学生受け入れ開始(10名) 人工海水浴場第1ビーチオープン 第3次広尾町総合発展計画スタート
平成4年(1992年)	広尾測候所が夜間無人体制となる
平成5年(1993年)	デイサービスセンター及びショートステイ施設落成
平成6年(1994年)	音調津海浜体験交流施設落成
平成7年(1995年)	防災行政無線施設設置 コミュニティグリーンパーク落成 新消防庁舎移転落成
平成8年(1996年)	町制施行50年記念式典 フェリー就航及びフェリーターミナル落成 ノルウェー国フログン市との友好交流提携
平成9年(1997年)	十勝と日高を結ぶ国道236号(天馬街道)が全線開通
平成10年(1998年)	開町130年記念式典及び記念事業実施
平成11年(1999年)	十勝港が開港し、税関釧路支署十勝出張所が開所 フェリー運航廃止 養護老人ホーム移転落成
平成12年(2000年)	十勝港が無線検疫大綱に基づく無線検疫港に指定される
平成13年(2001年)	職員地域分担制スタート 丸山保育所内に子育て支援センター開設 第4次広尾町まちづくり推進総合計画スタート
平成14年(2002年)	住民基本台帳ネットワークシステム開始

平成15年(2003年)	生活支援ハウス「なごみ」落成 燃えるごみ及び燃やせないごみ有料化開始 広尾町都市計画マスタープラン策定 十勝沖地震発生(震度5強観測、十勝港で津波約2.7m観測) 南十勝二町任意合併協議会設立(広尾町と大樹町の二町)
平成16年(2004年)	都市間バス「高速ひろおサンタ号」運行開始 広尾町消防公設100周年記念式典 サンタランド認定20周年記念事業開催
平成17年(2005年)	シーサイドパーク広尾の海洋水族科学館、海獣館、遊園地の3施設閉鎖
平成18年(2006年)	南十勝二町任意合併協議会解散 広尾地区・連携型中高一貫教育スタート 長崎県西海市との姉妹市町提携調印
平成19年(2007年)	野塚中学校閉校(60年間) 音調津小学校閉校(113年間) 音調津中学校閉校(60年間)
平成20年(2008年)	国民健康保険病院増築(診察室、待合室新設他) 開町140年記念式典及び記念事業開催
平成21年(2009年)	十勝港で道内最大級飼料コンビナートの製造工場 及び原料貯蔵サイロ着工
平成22年(2010年)	飼料の原料とうもろこしを積んだパナマックス型大型船初入港 飼料コンビナート落成・試験操業開始

(設置)

第1条 広尾町の有する豊かな資源を有効に利用し、及び開発して産業を振興するとともに、生活、文化等に関する施策を推進し、もって町民福祉の向上を図る見地から、広尾町まちづくり推進計画(以下「まちづくり計画」という。)を作成し推進するため、町長の附属機関として、広尾町まちづくり推進計画委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、広尾町に関するまちづくり計画(計画変更を含む。)につき、町長の諮問に依じて調査審議し、又は意見を具申する。

2 委員会は、まちづくり計画の進捗状況の報告を求め、主要な施策の推進に関し、町長に助言することができる。

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、有職者、関係機関等に属する者その他町民のうちから町長が委嘱する。

3 特別な事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に臨時委員を置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

3 臨時委員は、特別な事項に関する調査審議が終了したときは、委員を解かれたものとみなす。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は会議の議長となり、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 委員長、副委員長ともに事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 委員会に委員会の決定により専門部会を置くことができる。

2 専門部会は委員(臨時委員を除く。)及び町職員並びに行政委員会の職員をもって構成する。

3 専門部会は第2条の規定による具申及び助言に関し、委員会から付託された事項について調査審議し、又は案等を作成することができる。

(町長への委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、広尾町まちづくり推進計画委員会条例(平成 10 年条例第 15 号)第 8 条の規定に基づき、広尾町まちづくり推進計画委員会(以下「委員会」という。)の会議の運営並びに事務処理に関する事項を定めるものとする。

(議事)

第 2 条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(町長への具申等)

第 3 条 広尾町まちづくり推進計画委員会条例第 2 条の規定による町長への具申又は助言は、委員長が委員会の調査審議に係る経過を記録し、文書をもって行うものとする。

(専門部会)

第 4 条 専門部会は、委員長が指名する委員、町長及び行政委員会の長が指名する職員をもって組織する。

2 専門部会に部会長を置き、当該部会に属する町職員を除く部会員のうちから互選により選出する。

3 専門部会の会議は、必要に応じ部会長が招集する。

4 部会長は、専門部会を代表し、議事その他専門部会の事務を処理する。

5 専門部会の議事は、部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

6 部会長は、委員会から付託された事項の調査審議が終了し、又は案等の作成が完了したときは、その審議経過を記録し、委員会に報告しなければならない。

(合同専門部会)

第 5 条 委員会の委員長は、必要により 2 以上の専門部会をもって、合同専門部会を設置し、会議を開催し、各専門部会が所掌事項について、調整を図ることができる。

(意見の陳述)

第 6 条 部会長は、所属する専門部会の所掌事項について、他の部会に出席し、意見を述べることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は企画商工課企画係、専門部会の庶務は、当該部会の部会員として、指名された町職員がこれに充たるものとする。

(委員長への委任)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、委員会及び専門部会の議事その他の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会にはかって定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 15 年規則第 43 号)

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

■ 広尾町まちづくり推進計画委員会委員名簿

役職	氏名	委員選考区分	所属専門部会
委員長	良知 義徳	公募委員	第3専門部会
副委員長	萬亀山 ちず子	選任委員	第1専門部会
委員	加藤 和則	公募委員	第3専門部会
〃	青木 達彌	〃	第3専門部会(部会長)
〃	角倉 あけみ	〃	第2専門部会(副部会長)
〃	志村 和彦	〃	第2専門部会(部会長)
〃	吉田 秀明	〃	第2専門部会
〃	鎌田 利則	〃	第3専門部会
〃	金子 一俊	〃	第3専門部会
〃	奥村 圭司	選任委員	第1専門部会
〃	東館 優	〃	第2専門部会
〃	松田 健司	〃	第3専門部会
〃	齋藤 美富	〃	第1専門部会(副部会長)
〃	角井 雄二	〃	第1専門部会
〃	柏原 絹子	〃	第1専門部会
〃	森 博司	〃	第1専門部会
〃	鯖江 奈緒美	〃	第1専門部会
〃	福西 寛雄	〃	第1専門部会
〃	秋山 勇夫	〃	第1専門部会(部会長)
〃	足立 清洋	〃	第1専門部会
〃	武藤 敏広	〃	第3専門部会
〃	藤井 敷夫	〃	第3専門部会
〃	上野 郁子	〃	第3専門部会(副部会長)
〃	村上 侑巳	〃	第2専門部会
〃	宮本 芳枝	〃	第2専門部会
〃	佐藤 晋	〃	第2専門部会(H21. 3月退任)
〃	山下 正	〃	第2専門部会(H22. 3月退任)
〃	齊藤 雅晴	〃	第2専門部会
〃	齊藤 一文	〃	第2専門部会
〃	荒川 靖	〃	第2専門部会
〃	浜野 隆	〃	第3専門部会
〃	泉 正則	〃	第2専門部会

●各専門部会の審議分担内容

第1専門部会

『豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり』

第2専門部会

『住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり』

『豊かな心を育み文化を高めるまちづくり』

第3専門部会

『住みやすさが感じられるまちづくり』

『次世代に引き継ぐことができるまちづくり』

